

令和2年12月23日
経済商工観光部

せんだい・みやぎ絆の宿キャンペーン及び 仙台・宮城すずめのお宿キャンペーンの一時停止について

12月14日、国のGo To トラベル事業が全国的に一時停止されることが発表されたことを受け、年末年始における本キャンペーンの取扱いについて、以下の措置を講じることとしました。

1 新規・既存予約の取扱い

新規の予約・既存の予約を問わず、12月28日(月)午前0時から、令和3年1月11日(月)24時までに宿泊する、本事業を利用した宿泊については、本事業の適用を一時停止します。

2 キャンセルの取扱い

1の既に予約済みの本事業を利用した旅行について、12月24日(木)24時までの間、無料でキャンセル可能とします。(利用者のキャンセル料負担はなし)

【キャンセル料の負担】

国のGo To トラベル事業に参加していない宿泊事業者(プラン)にあつて、上記の措置により既存予約のキャンセルを受けた参加事業者に対して、1人泊当たり旅行代金の50%(上限5,000円/人泊^{※2})に相当する額を、本事業の予算で負担します。

※1 既に予約されていた旅行に限る。

※2 1旅行連泊の場合、1人当たり合計1万円を上限とする

※3 Go To トラベル事業に参加している宿泊事業者(プラン)にあつては、国から負担されることとなりますので県では負担しません。

